

# 第6期 大樹町総合計画

## 概要版

人とひと・人と自然・人と宇宙がつながる  
誰にでも居場所のあるまち大樹





# 第6期大樹町総合計画

## 計画策定の趣旨

本町は、これまで5期にわたり総合計画を策定し、第5期総合計画では、「～活力とやすらぎあふれるまちづくり～大いなる挑戦の継続」を基本理念に、「～暮らしと明日を彩る清流の里～コスモスのまち大樹」をテーマに掲げ、人口減少と少子高齢化が進む中、住民生活のセーフティネットとなる行財政運営を進めるとともに、教育環境の整備、子育て支援、産業の振興、住民との協働によるまちづくり等に取り組んできました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による農林水産業、商工業等の基幹産業への影響、令和4(2022)年2月24日のロシアのウクライナ侵攻等による幅広い資源価格の高騰など、住民生活をとりまく状況は厳しさを増しています。加えて、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念の推進や急速に進むデジタル化への対応等も求められています。

本町では、これからの困難な時代に、効率的で効果的な町政運営がより一層必要となると考えており、これからの住民活動と町政運営の指針となる令和6(2024)年度からの10年間を見通した「第6期大樹町総合計画」を策定します。

## 計画の役割

多様な主体によるまちづくりを推進していくために、「まちづくりの理念や方向性と将来像」を明らかにし、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。

地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚して、互いが対等な立場で協働し、より一層の連携を深めてまちづくりを推進するための「住民参画・協働の総合指針」としての役割があります。

まちには、自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行できる行財政体制の確立が求められており、選択と集中を踏まえた自立したまちを経営・マネジメントする視点に立った「計画的な行財政運営の総合指針」としての役割があります。

## 計画の構成と期間

### (1) 基本構想

基本構想は、本町の特性、住民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、将来像や基本目標等を示すものであり、令和6(2024)年度を初年度とし、令和15(2033)年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、基本構想と同様となりますが、中間年において、時代の潮流や施策の進捗状況等を点検して見直しを行います。

### (3) 実施計画

基本計画に掲げる施策に基づき、具体的に実施する事業を展開する上で、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示し、毎年度、ローリング方式により評価・見直しを行います。

【計画の構成と期間】

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
基本構想	基本構想 10年(令和6年度～令和15年度)									
基本計画	基本計画 10年(令和6年度～令和15年度)									
実施計画	前期実施計画 5年(令和6年度～令和10年度)					後期実施計画 5年(令和11年度～令和15年度)				
	毎年度、ローリング方式により評価・見直し									



## 将来像

将来像を次のように設定して、各施策を取り組んでいきます。

# 人とひと・人と自然・人と宇宙がつながる 誰にでも居場所のあるまち大樹

### 「人とひと」

人と人がふれあい、お互いに思いやりを持って助け合い、支え合うことを示しています。

### 「人と自然」

豊かな自然の恵みを受けて、人々が活力に満ちた暮らしを育むことを示しています。

### 「人と宇宙」

宇宙を核として多様な企業が集積することにより人が集まり、新たなコミュニティが生まれることを示しています。

### 目指す姿

人とひと・人と自然・人と宇宙の「つながり」を大切に、町内外の人を問わず、「誰にでも居場所のあるまち」をつくりあげていくことを目指します。

## 人口の指標

本町の人口は、これまで減少傾向で推移していますが、過去5年間の住民基本台帳の男女1歳階級別人口の推移をもとに、コーホート変化率法で推計した場合、第6期総合計画の目標年度である令和15(2033)年には、5,000人程度となると推計されます。

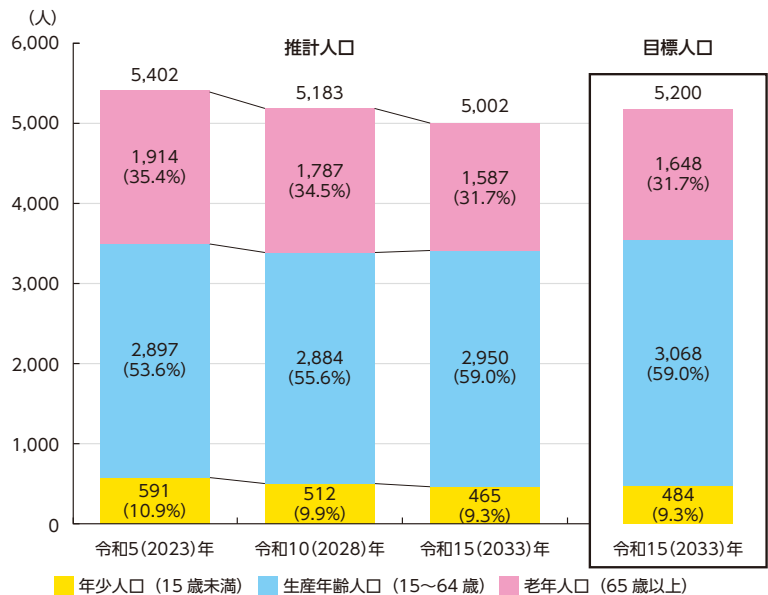
また、年少人口と老年人口は減少していきますが、生産年齢人口は、やや増加することが予測されています。

この推計を踏まえ、子育て支援や福祉の充実、地域産業の振興、移住定住促進対策等を進めることにより、令和15(2033)年の目標人口を次のとおり設定します。

### 令和15(2033)年の目標人口

5,200人

【人口の指標】





## 基本計画

### 第1章 共に支え合い安心して暮らせるまち

関連する  
SDGs



#### 1-1 地域福祉

**【目指す姿】** 本町に住む誰もが住み慣れた地域で、助け合い、支え合いながら暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

- 施策**
- ① 地域福祉の総合的な推進
  - ② 福祉の心の醸成
  - ③ 相談支援体制の充実

#### 1-2 子育て支援

**【目指す姿】** 次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

- 施策**
- ① 地域における子ども・子育て支援
  - ② 幼児教育・保育の充実
  - ③ 仕事と子育ての両立支援
  - ④ 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
  - ⑤ 支援が必要な子ども・家庭への支援

#### 1-3 高齢者福祉

**【目指す姿】** すべての高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる環境づくりを目指します。

- 施策**
- ① 高齢者福祉の総合的な推進
  - ② 介護予防の充実
  - ③ 介護サービスの充実
  - ④ 生きがい対策の推進

#### 1-4 障がい福祉

**【目指す姿】** 地域の中で障がいのある人に対する理解が深まり、障がいがあっても住み慣れた地域で自立して生活できる地域社会の実現を目指します。

- 施策**
- ① 障がい福祉の総合的な推進
  - ② 社会参加と理解の促進
  - ③ 雇用・就労の促進

#### 1-5 保健・医療

**【目指す姿】** 住民一人一人が自ら健康づくりや疾病予防に取り組み、生涯にわたり健やかな生活を送ることのできるまちを目指します。

- 施策**
- ① 健康づくりの推進
  - ② 感染症対策の推進
  - ③ 地域医療体制の充実

#### 1-6 社会保障

**【目指す姿】** 生涯にわたって安心した生活を送ることができるよう、医療・介護等の社会保障制度の適切な運用に努めます。

- 施策**
- ① 低所得者福祉の充実
  - ② 国民健康保険事業の運営
  - ③ 介護保険事業の推進
  - ④ 国民年金制度の啓発

#### 1-7 防災

**【目指す姿】** 様々な災害や危険から住民の命と暮らしを守る防災体制の確立と防災対策の強化を図ります。

- 施策**
- ① 大規模災害への備え
  - ② 地域の防災力の強化
  - ③ 防災体制の充実
  - ④ 防災意識の高揚

#### 1-8 防犯・交通安全・消費者保護

**【目指す姿】** 犯罪やトラブルに巻き込まれない意識や知識の普及、交通安全に対する意識の向上や環境づくりを推進します。

- 施策**
- ① 防犯対策の推進
  - ② 交通安全対策の推進
  - ③ 消費者教育の充実

#### 1-9 消防・救急

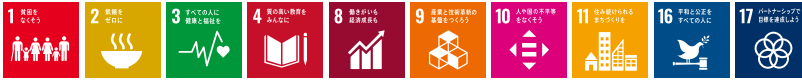
**【目指す姿】** 消防・救急体制の強化を推進し、地域防災力の向上を図ります。

- 施策**
- ① 消防施設の整備
  - ② 消防装備の強化
  - ③ 常備消防の強化
  - ④ 非常備消防の強化
  - ⑤ 火災予防の推進
  - ⑥ 救急・救助に関する技術や知識の普及



# 第2章 誰もが学び続けられるまち

関連する  
SDGs



## 2-1 学校教育

**【目指す姿】** 家庭・地域と連携し、一人一人の子どもが未来における様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り開く「生きる力」を育むことのできる教育の確立を目指します。

- 施策**
- ① 確かな学力の育成
  - ② 豊かな心の育成
  - ③ 健やかな体の育成
  - ④ 教育環境の充実
  - ⑤ 就学支援の充実
  - ⑥ 大樹高等学校への支援

## 2-2 社会教育

**【目指す姿】** 住民一人一人の年代や生活スタイルに応じて、個人の生き方や考え方に広がり豊かさをもたらすため、地域と一体となって社会教育の推進を図ります。

- 施策**
- ① 社会教育施設の充実
  - ② 学習機会の充実
  - ③ 学習活動の支援
  - ④ 指導者、指導体制の充実
  - ⑤ 地域全体で育てる体制づくり
  - ⑥ 青少年の健全育成

## 2-3 スポーツ

**【目指す姿】** 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会拡充に努め、技術の向上と健康増進を図ります。

- 施策**
- ① スポーツ活動・プログラムの充実
  - ② クラブ・団体の育成
  - ③ 施設の充実・運営
  - ④ 支える人材の育成

## 2-4 文化

**【目指す姿】** まちの伝統や文化財を保護し、確実に後世に伝えるとともに、住民一人一人が文化活動に触れることのできる環境づくりを目指します。

- 施策**
- ① 文化財の調査・保存・活用
  - ② 郷土芸能・伝統技術の保存・活用
  - ③ 芸術・文化による魅力づくり
  - ④ 芸術・文化活動の推進
  - ⑤ 団体・指導者の育成





## 第3章 豊かな資源を活かし挑戦を続けるまち

関連する  
SDGs



### 3-1 農業

【目指す姿】 持続可能な農業生産基盤の構築と環境保全や資源循環に対応した生産活動の推進を目指します。

施策

- ① 農地の整備促進
- ② 排水施設の整備
- ③ 農地の保全、地力向上の推進
- ④ 農道の整備促進
- ⑤ 経営の改善促進
- ⑥ 指導体制の充実
- ⑦ 生産組織、農業団体の育成
- ⑧ 担い手の育成
- ⑨ 酪農・畜産の振興
- ⑩ 新規作物の開発と産地形成
- ⑪ 環境保全型農業の推進
- ⑫ 鳥獣被害対策
- ⑬ バイオマスの利用促進

### 3-2 林業

【目指す姿】 計画的な森林整備を進め、森林の持つ多面的・公益的機能を発揮するとともに、資源循環の取組を推進します。

施策

- ① 計画的な森林整備の推進
- ② 経営の近代化促進
- ③ 木材加工、流通の促進
- ④ 森林の多面的機能の利用
- ⑤ 治山事業の推進

### 3-3 水産業

【目指す姿】 漁港や漁場の整備を着実に進めるとともに、漁業資源の適切な管理と養殖漁業を推進します。

施策

- ① 漁家経営の体質強化
- ② 生産基盤の整備
- ③ 増養殖漁業の推進
- ④ 流通の改善と加工の促進
- ⑤ 遊漁・観光・他産業との調和
- ⑥ 秋サケの資源確保と増殖事業の推進
- ⑦ 漁業協同組合運営の安定化

### 3-4 商工業

【目指す姿】 商工業者の経営の安定化を図るとともに、用地やインフラ整備を進め、企業誘致を推進し、地域活力の向上を目指します。

施策

- ① 商業の育成
- ② 魅力ある商店街づくり
- ③ 起業の支援
- ④ 経営の近代化促進
- ⑤ 企業誘致の推進
- ⑥ 地場産品の開発、研究、製品化に向けた支援

### 3-5 観光

【目指す姿】 地域資源を活かした体験型観光を推進するとともに、道の駅の機能強化による観光客の誘致拡大を目指します。

施策

- ① 体験型観光の推進
- ② 観光PRの強化
- ③ 観光資源の発掘と活用の推進
- ④ 「道の駅」の機能充実

### 3-6 航空宇宙

【目指す姿】 北海道スペースポート（HOSPO）の整備により、企業誘致や新産業創出を促進し、人口増加や地域経済の活性化を目指します。

施策

- ① 航空宇宙関連実験等の誘致促進
- ② 航空宇宙ビジネスや実験誘致のための宇宙港整備
- ③ 企業誘致と雇用創出の促進
- ④ 観光客・視察者の誘致
- ⑤ 脱炭素化の促進と農林水産業の発展
- ⑥ 航空宇宙人材の育成
- ⑦ 宇宙のまちづくりの意識づくり
- ⑧ 宇宙のまちづくりに向けた活動、ネットワーク化の促進

### 3-7 雇用・勤労者対策

【目指す姿】 就労を望む誰もが安心して働き続けるため、働く場の確保と雇用環境の改善を図ります。

施策

- ① 雇用機会の拡大促進
- ② 勤労者福祉の充実



# 第4章 美しい自然と共生する持続可能なまち

関連する  
SDGs



## 4-1 環境保全・脱炭素化

【目指す姿】豊かな自然や雄大な景観など、まちの貴重な財産を守りながら、住民や地域、事業者等と一体となってゼロカーボンシティの実現を目指します。

- 施策
- ① 環境保全の意識づくり
  - ② 自然環境の保護
  - ③ 自然保護活動の推進
  - ④ 海岸の保全
  - ⑤ 脱炭素社会の構築

## 4-2 ごみ・リサイクル・し尿・環境美化

【目指す姿】ごみの減量化と地球環境への負荷軽減が図られた持続可能な循環型社会の形成を目指します。

- 施策
- ① 循環型社会の形成促進（ごみの減量化とリサイクルの推進）
  - ② 不法投棄対策の推進
  - ③ し尿収集・処理の充実
  - ④ 清掃・美化活動の推進

## 4-3 上下水道

【目指す姿】快適な居住環境を確保するため、良質な水の安定的な供給と生活排水の適切な処理を推進します。

- 施策
- ① 安定した水源の確保
  - ② 水道施設の整備
  - ③ 上下水道事業の健全運営
  - ④ 公共下水道の整備
  - ⑤ 雨水処理対策の推進

## 4-4 道路

【目指す姿】日常生活での移動に必要な道路網の安全性や利便性を高め、誰もが安心・快適に利用できる道路整備を推進します。

- 施策
- ① 主要幹線道路の整備促進
  - ② 国道・道道の整備促進
  - ③ 町道の整備
  - ④ 除雪・排雪体制の効率化

## 4-5 公共交通

【目指す姿】将来にわたって住民の交通手段を確保するため、誰もが安心して移動できる利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

- 施策
- ① 生活バス路線の確保
  - ② コミュニティバスの利便性向上
  - ③ 持続可能な公共交通の確保

## 4-6 公園・緑地

【目指す姿】住民の多様なニーズや生活様式の変化を踏まえた幅広い世代の住民に利用される公園づくりを推進します。

- 施策
- ① 公園の整備、維持管理
  - ② 緑化の推進
  - ③ 景観の充実

## 4-7 住環境

【目指す姿】公営住宅の計画的な更新や空き家等の有効活用など、必要な住宅政策を進めるとともに、移住定住を促進する宅地の分譲など、住みよい住環境づくりを目指します。

- 施策
- ① 市街地の整備・改善
  - ② 住環境の整備促進
  - ③ 公営住宅の整備
  - ④ 空き家対策

## 4-8 火葬場・墓地

【目指す姿】火葬場・墓地の適切な維持管理に努めます。

- 施策
- ① 火葬場の維持・整備
  - ② 墓地の維持・整備



# 第5章 地域共創やデジタル化が進むまち

関連する  
SDGs



## 5-1 コミュニティ・協働

【目指す姿】 住民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす、地域が一体となった協働のまちづくりを推進します。

- 施策
- ① 自治意識の高揚
  - ② 行政区組織の育成
  - ③ コミュニティ活動の促進
  - ④ まちづくり活動への参画機会の拡大
  - ⑤ 男女共同参画社会の実現
  - ⑥ 多様な主体とのつながりの形成

## 5-2 交流・移住定住

【目指す姿】 町内外の企業、学校、個人など、多様な人が定期的・継続的にまちに関わりを持ち、地域に暮らす人とつながる仕組みを構築することにより、新たな人の流れの創出と交流人口・関係人口の拡大を目指します。

- 施策
- ① 移住・定住の促進
  - ② 世代間交流の推進
  - ③ 地域の特性を活かした交流の推進
  - ④ 国際交流の推進

## 5-3 情報通信・デジタル化

【目指す姿】 Society5.0 時代に対応するため、地域内における ICT 化を推進し、住民の利便性向上と行政事務の効率化を目指します。

- 施策
- ① 情報通信・デジタル化の普及促進
  - ② 効率的な行政事務の推進

## 5-4 行財政

【目指す姿】 住民生活に最も身近な行政機関として、質の高い住民サービスを提供するとともに、歳入と歳出のバランスが取れた行財政運営を目指します。

- 施策
- ① 効率的な行政運営
  - ② 総合計画及び総合戦略の進行管理
  - ③ 広報・広聴の充実
  - ④ 健全な財政運営
  - ⑤ 公共施設の整備・活用
  - ⑥ ふるさと納税の推進

## 5-5 広域行政

【目指す姿】 住民の生活圏拡大への対応や事務事業の効率化を図るため、関係機関や関係市町村との連携強化を推進します。

- 施策
- ① 広域行政の推進
  - ② 広域的な取組の推進

## 第6期

# 大樹町総合計画

概要版

令和6年3月 発行：大樹町

〒089-2195 北海道広尾郡大樹町東本通 33  
TEL 01558-6-2111(代表) FAX 01558-6-2495  
<https://www.town.taiki.hokkaido.jp>